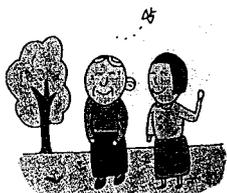


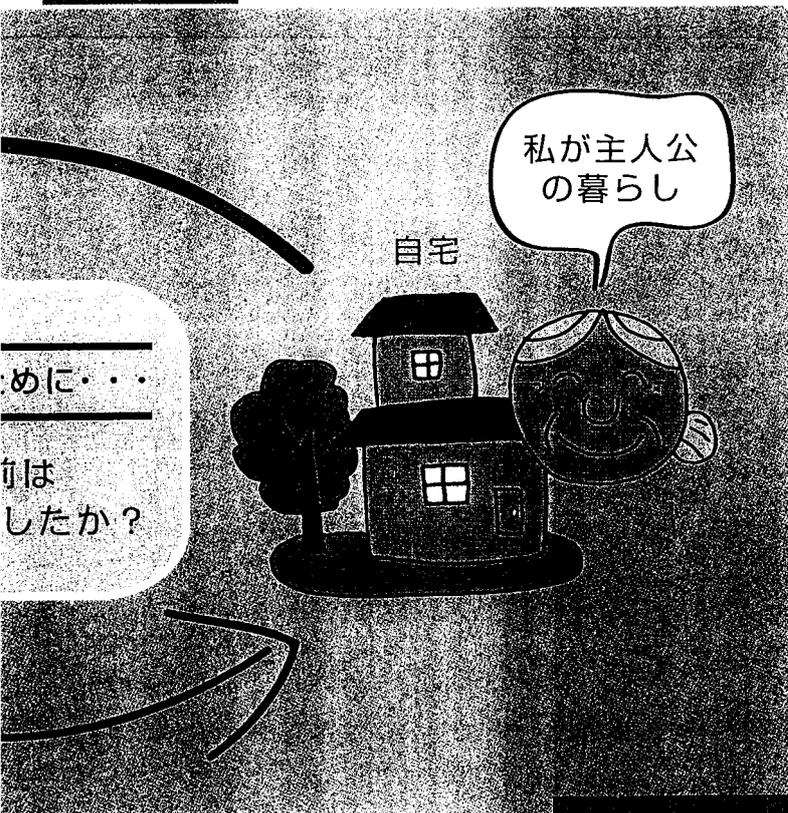
家族や本人の変化に気づき、その場で対応

3]「訪問」を使って柔軟に支えます。

例えば、朝から夕方まで滞在するのではなく、その人が必要としているお風呂だけ、食事だけといったほんの数時間の利用という使い方もあります。



通いが基本



その1

その2

その3

その4

ご利用にあたって

似ているようで異なる介護サービス機能型居宅介護のサービス

「通い」

- ・一人ひとりに合わせて時間も曜日もオーダーメイド
- ・必要なこと、必要な時間に利用できる
- ・緊急時にも臨機応変に対応

「デイサービス（通所介護）」

- ・施設の利用時間に合わせて
- ・あらかじめ決まっているプログラムに合わせて
- ・みんなと同じ一日の過ごし方
- ・流れがひとつのパッケージになっている

「宿泊」

- ・本当に必要な時には利用できる
- ・通い慣れた場所で宿泊可能
- ・顔なじみの職員や利用者と共に泊まれる
- ・突然の泊まりに対応

「ショートステイ（短期入所生活介護）」

- ・事前に利用したい日を予約して利用
- ・利用したい日が空いていないと他の施設を予約し、日程変更が必要。
- ・本人や介護者の状況の変化に対応しにくい

「訪問」

- ・回数も時間も内容も一人ひとり異なる
- ・必要なときに必要なだけサービスが受けられる
- ・緊急時にも柔軟に対応

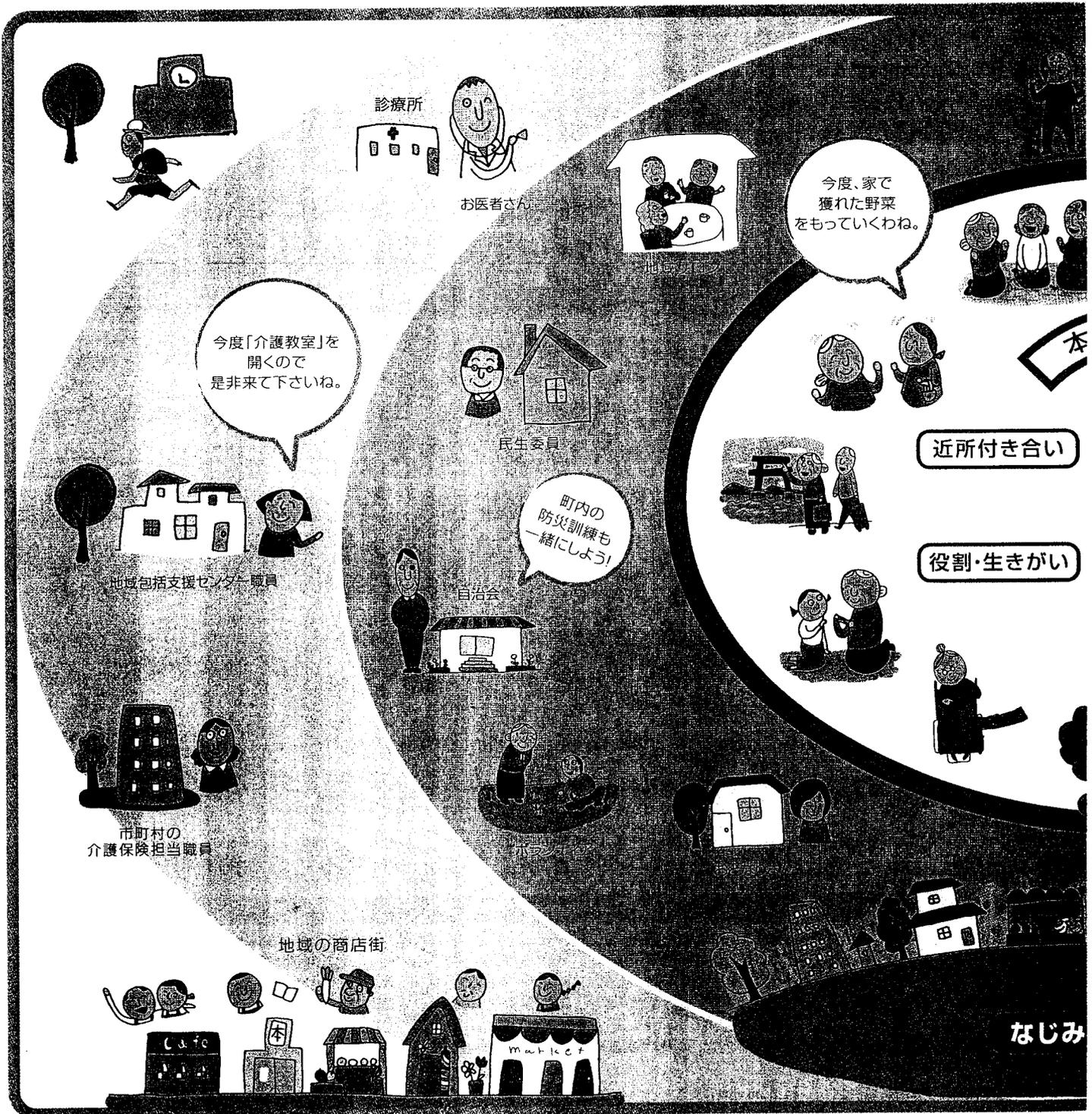
「ホームヘルプ（訪問介護）」

- ・30分未満や時間など、サービスの枠に合わせた利用時間
- ・規定のサービス枠に合わせた支援内容
- ・ケアマネジャーの決めた通り

地域のみんなで考えます

地域での暮らしは、地域のみなさんの支え合いなしには成り立ちません。地域のいろんな人やさまざまな機関が手を結び、支えていきましょう。

地域のみなさんと小規模多機能型居宅介護のつなぎ役として「運営推進会議」があります。地域の人たちが集い、情報の交換や共有することによって、自分たちが望む「暮らしやすい地域」をともに考えていきます。



これからの地域は、一人ひとりが主人公です

運営推進会議の役割

- ・地域のみならず、事業所への参加
- ・事業所が主体的にならないため
- ・地域の課題にも取り組む

情報交換

情報の共有

運営推進会議

こんな地域になったら
もっとみんなが安心して
過ごせるかも…。

小規模多機能型
居宅介護事業所

事業所の運営状況は…。
私たちはこんな
関わりをしています。

地域のつなぎ役

趣味仲間

家族

〇〇さんは、
昔から
釣りが好きでね…。

暮らし

自宅

ちの人たち



その1

その2

その3

その4

ご利用にあたって

みんなで助け合い支えあっていきましょう。

Q.事業所はどこにあるの？

いつでも身近で利用できるよう、生活圏域ごとに行き渡るよう整備を進めています。
最寄りの事業所は、市町村の担当窓口、地域包括支援センターなどにお問い合わせください。

◎ホームページからも検索できます。(ワムネット <http://www.wam.go.jp/>)

Q.利用手続きは？

※利用するには、要介護認定が必要です(事業所によっては、要支援の方は利用できない場合があります)。

1

相談する

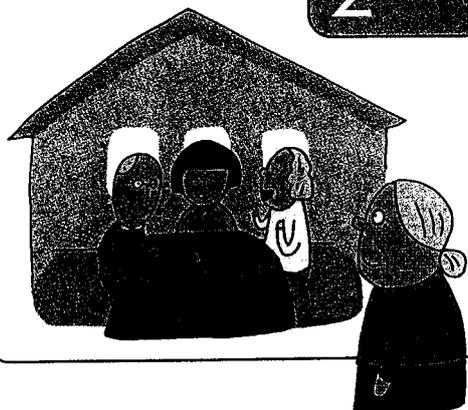
だれに？

最寄りの小規模多機能型居宅介護事業所
市町村の担当窓口
地域包括支援センター
居宅介護支援事業所のケアマネジャー
医療機関の相談窓口 など



2

事業所に行ってみる



説明を聞いてみましょう！

事業所の雰囲気
スタッフの対応
お年寄りの表情
居心地がいいか

Point
見学の際の
ポイント

※事業所によって特徴があります

3

納得したら契約



地域密着型サービスのため、
ご利用はお住まいの市町村にある
事業所となります。

